

## 台風到来時の対応について

<保存版>

台風の影響が京都にもおよびと予想される場合、児童館学童クラブでは以下のように対応いたします。

■「京都市」地域に 暴風警報 及び 特別警報 が発令されたときは、臨時休館となります。

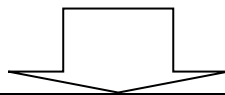
※「京都市」地域を「京都南部」「京都・亀岡」として報道される場合があります。

■暴風警報 及び 特別警報が解除された場合

- ・午前6時までに解除・・・・・・・・午前10時 開館  
(土曜日、学校長期休業時は午前8時開館)
- ・午前7時半までに解除・・・・・・・・午前10時 開館  
(土曜日、学校長期休業時も午前10時開館)
- ・午前11時までに解除・・・・・・・・午後 1時 開館
- ・午前11時現在に発令中の場合・・・終日閉館

□小学校授業中に 暴風警報 及び 特別警報 が発令された場合は基本的に学校から家庭への下校となります。(学校からのお知らせでご確認ください。)

□児童館開館中に 暴風警報 及び 特別警報 が発令された場合も、臨時休館となります。



■ 学童クラブ児童の帰宅について

- ・暴風警報が出た場合・・・4月に児童台帳にご記入いただいた方法による帰宅となります。集団帰宅(必要なときは職員が付き添い)は、お子さんの安全確保を第一に対処いたしますが、帰宅方法に変更が生じた場合は、必ず保護者の方から事前に連絡帳等で知らせて下さい。
- ・特別警報が出た場合・・・各ご家庭からのお迎えをお願いいたします。特別警報・避難勧告、避難指示が出た場合は、避難所(学校)へ避難します。但し、避難が難しい場合は児童館にとどまることとなります。

台風情報に留意していただき、上記の旨、ご家庭でご確認ください。

2016H28H年3月  
京都市錦林児童館